	5月	21日	上陸以来の米軍のとったコースは南部海岸では大山より嘉数、城間、安謝、天久を経て安里部落に、中部地区では宜野湾から我如古、前田安波茶、経塚を経て首里北側の地点に。東部海岸に於ては津波、小那覇、我謝を経て与那原南部地区に侵出した。西部海岸では五月二十三日、日本軍は安里川を渡河し米軍を安里まで撃退したがしかし二十四日の朝来同方面の米軍は兵力を増加し、其の一部は正午頃与儀西方地区に浸透し各正面とも彼我至近距離で相峙し熾烈な戦斗が行われた。 西部海岸においては大山より安里まで九粁、中部地区では宜野湾から首里北方高地に至る約六粁、東部海岸では津波より与那原まで六粁、右の狭少な地域に進出するに米軍は四十数日を要した。
	5月	23日	義烈空挺隊のなぐり込み。 奥山道郎大尉の指導する陸軍挺身隊一二〇名（五筒小隊と指揮班に分れる）は爆撃機十二機に分乗し破潰用爆薬と軽兵器を以って北中飛行場に夜間強行着陸し米軍の飛行機、飛行場施設等を破潰し基地の使用を一時不能に陥らしめた、所謂なぐり込み戦法であった。 挺身隊中、四機は不時着又は反転し、八機が北中飛行場に着陸し五月二十七日まで奮斗し続け、五月二十五日は完全に基地を制圧した。
	5月	28日	首里の日本軍司令部は南部に後退した（摩文仁へ）
	5月	31日	米軍部隊は那覇市内に侵入し陸戦隊が那覇の東側の国場川、古波蔵の部落に前進した。 更に首里城跡にも突入、首里城内の国旗掲揚には星条旗が揚げられた。
	6月	6日	米軍は那覇飛行場を占領、全線に亘って更に南下しその後小禄飛行場を中心とする洞穴戦斗は続けられた。
	6月	12日	八重瀬陣地の一部は米軍の手中におちた。
	6月	13日	小禄地区における大田少将の指揮する海軍地上部隊も六月十三日、十四日、同部隊最後の突撃を敢行し大田実少将及び其の幕僚は十三日午前一時従容自決を遂げた。ついに大田少将以下の海軍陸戦隊の殆どが戦史した。 首里、那覇、小禄が陥ちて日本軍の組織的抵抗は終わった。 （六月以降日本軍降伏の日約二〇日間は、沖縄戦最大の生地獄を現出した。） 六月以来の米軍の南下コースを辿れば那覇飛行場を攻略した米軍陸戦隊は六月七日小禄村字具志南方に第一師団は兼城村字武富の西の高地に偵察隊は糸満北部の地点に到着九六師は高嶺村字与座まで侵入した。 かくて日本軍は数平方哩のポケツト地帯の中に追込まれてしまった。

	6月	16日	六月六日以来米軍は具志頭、富盛、世名城、糸満、北側の線にも侵出、遂次戦線を拡大しつつあったが十六日には米軍の侵出線は東海岸、仲座南側から八重瀬岳南麓の線を連ね、十七日には日本軍は八重瀬岳南方八百米一五八高地及びその南側地区を奪回した。大里南方五百米附近の一高地では白兵戦が行われた。
	6月	17日	バツクナー中将は日本軍司令官に無条件降伏を要求した。
	6月	18日	バックナー中将は戦死した。（高嶺村真栄里）
	6月	21日	島尻戦線中央部では二つの拠点、一つは新垣、真栄平、各東北側台地附近から摩文仁を経て小渡に至る拠点地域といま一つは真壁村北側の八一高地から西岸の真栄里の線以南の本島西南端地区で決戦が続けられた。島尻南部地区の戦線中央部を突破し内部に浸透した。米軍を抑えて日本軍は新垣、真栄平の北側高地東南方において摩文仁を中心とする一帯の地区西部において真壁村北側より西に真栄里に至る一帯の台地で拠点を守っていた。
	6月	23日	軍司令官牛島満中将は、参謀長、長勇中将と共に六月二十三日午前四時三〇分　海岸に面する抗道陣地の入口においてそれぞれ次の辞世を残し切腹して果てた。 「秋をまたで枯れゆく島の青草は 皇国の春に蘇へらなむ」 「矢弾つき天地染めて散るとても 魂かへり魂かへりつつ皇国まもらむ」 沖縄戦は死斗八十余日で終焉した。
	7月	2日	米軍は沖縄作戦終了宣言
	9月	7日	嘉手納にて降伏文書調印 先島群島陸軍司令官　納見敏郎中将 奄美群島陸軍司令官　高田利貞中将 奄美群島海軍司令官　加藤唯雄少将 米軍陸軍司令官　ｼﾞｮｾﾌW・ｽﾁﾙｳｪﾙ陸軍大将

沖縄作戦概況図

社会局援護課



沖縄戦北部地区戦斗概況図



5 年　　譜

（①厚生省刊「引揚げと援護三十年の歩み」より）
（②沖社協刊「沖縄の社会福祉２５年」より）
（③生活福祉部編「生活福祉行政の概要」より）
（④琉球政府社会局編「援護のあゆみ」より）
（⑤沖縄県生活福祉部「県民遺骨収集」より）
（⑥沖縄県「行政記録総合版」より）
（⑦沖縄開発庁編「沖縄開発庁十年誌」より）
（⑧沖縄タイムス編「沖縄年鑑」より）
（⑨うるま新報　1945.8　～　1951.12より）
（⑩厚生省刊「厚生省五十年史（資料編）より）
（⑪沖縄開発庁刊「沖縄開発庁10年史、20年史」より）
（⑫新聞記事切り抜き－－沖縄県議会より）
（⑬傷痍軍人大会記念誌より）
（⑭恩給百年史より）
（⑮琉球要覧より）
（⑯恩給百年史より）
（⑰白梅同窓会「平和への道しるべ」）

昭和２０年…… 178
２１年…… 180
２２年…… 181
２３年…… 182
２４年…… 183
２５年…… 184
２６年…… 185
２７年…… 186
２８年…… 187
２９年…… 189
３０年…… 191
３１年…… 193
３２年…… 195
３３年…… 197
３４年…… 199
３５年…… 200
３６年…… 201
３７年…… 202
３８年…… 203
３９年…… 204
４０年…… 205
４１年…… 206
４２年…… 208
４３年…… 209
４４年…… 210
４５年…… 210
昭和４６年…… 211
４７年…… 212
４８年…… 212
４９年…… 213
５０年…… 214
５１年…… 214
５２年…… 214
５３年…… 215
５４年…… 215
５５年…… 216
５６年…… 216
５７年…… 217
５８年…… 217
５９年…… 218
６０年…… 218
６１年…… 218
６２年…… 219
６３年…… 219
平成　元年…… 220
２年…… 220
３年…… 220
４年…… 220
５年…… 221
６年…… 221
７年…… 221

国等の動き			沖縄での動き		
			4. 5	ニミッツ布告(海軍政府布告第１号)により沖縄本島の行政権を停止し、軍政を開始することを宣する。	⑪
8.15	終戦 旧陸海軍軍人軍属　約 330余万人 一般邦人、　〃 330余万人 合計　〃 660余万人	①	7. -	内務次官通牒により沖縄関係行政処理事務と疎開者の保護等を行うため「沖縄県事務所」を東京、大阪、九州各県に設置し、送還等の業務を行った。（昭23.10.1廃止）	⑪
8.15	政府は終戦対策処理委員会を設置 引揚者復員者に対する応急援護開始	① ②			
8.16	文部省、学徒動員の解除を通達	⑰			
8.17	東久迩宮内閣成立（松村謙三厚相）	①			
8.18	帝国陸軍復員要領制定（陸軍総復員の方針を明示）	⑩			
8.21	海軍省第一段解員指令（内地所在部隊の解員に関する要領）	⑩			
8.21	復員及び引揚計画 在外軍人軍属--大本営、陸海軍省 海外在留邦人--内閣調査室、 内務省管理局	①			
8.21	次官会議 ・応徴朝鮮人等の解除方針の決定 ・陸海軍病院の軍事保護院への引継	①			
8.22	終戦に関する重要事項を審議する終戦処理委員会を設置(総理、外相他)	①			
8.23	防空総本部空襲被害の総計を発表 (全国被災者約1千万､死者約26万人)	①			
8.24	厚生省、復員対策委員会を設置	⑩			
8.30	次官会議 ・「外地(樺太を含む。)及び外国在留邦人引揚者応急措置要綱」決定	①			
9. 1	「朝鮮人集団移入労務者等の緊急措置の件」を定め､朝鮮人帰還輸送について近く開始されることを指示	①			
9. 2	ミズーリ艦上で降伏文書に調印	①			
9. 2	南洋引揚第一船興安丸、千崎港に入港、海外からの引き揚げ開始	⑩			
9. 7	「外征部隊及び居留民の帰還輸送に関する実施要領」を決定	①	9. 7	沖縄守備軍、嘉手納で降伏調印	
9.13	大本営廃止	①			

昭和２０年

国等の動き			沖縄での動き		
9.20	「海外部隊及び海外邦人の帰還対策委員会」の開設及び引揚者の応急援護のため関係都道府県に「引揚民事務所」を開設し、受入援護に当る。	① ⑩			
9.25	特設病院船高砂丸、ﾒﾚﾖﾝ島から別府に帰港（前期集団引揚第１船）	⑩			
10. 2	外地からの帰還軍人軍属の取扱に関する件制定(外地所在部隊解員要領)	⑩			
10. 7	ＧＨＱ、引揚日本人受入のため上陸地事務局創設の件の覚書交付	⑩			
10. 9	幣原喜重郎内閣成立（芦田均厚相）	①			
10.12 13(?)	引揚機構が陸軍、海軍、内務省と統制を欠いていたため、ＧＨＱから「統一ある中央機関を設置し単一組織によって運営すること。」を命ぜられる。	① ⑩			
10.15	ＧＨＱ、日本における帰還引揚者の受入施設の件の覚書交付	⑩			
10.18	厚生省が「引揚に関する中央責任官庁」と決定される。	①			
10.27	厚生省健民局を社会局と改称	①			
11. 1	ＧＨＱ、非日本人の引揚に関する覚書交付	⑩			
11.17	「兵役法廃止等に関する件」公布（ポツダム勅令）	⑩	11.19	１０５名の沖縄人団体が朝鮮から帰環したと軍政府が発表	⑨
11.22	社会局に新たに「引揚援護課」設置	①			
11.24	地方引揚援護局が設置され、以後改廃を繰り返す。（浦賀、舞鶴、呉、下関、博多、佐世保、鹿児島の７局と、横浜（浦賀）、仙崎（下関）、門司(博多)の3出張所が当初設置）	①			
11.24	ＧＨＱ、軍人恩給等停止に関する覚書（恩給と恵与）交付（昭和21.2.1までに実施）	① ⑩			
11.30 12. 1 (?)	陸海軍省廃止→第1、第2復員省となる。 「第一、第二復員省官制」交付施行	① ⑩			
12.14	社会局に物資課及び引揚援護連絡事務所（京都、横浜）に新設	①			

昭和２１年

国等の動き			沖縄での動き		
1.15	NHK「復員だより」放送開始(～22.2)	①	1. 8	米陸軍は沖縄戦における米陸軍の死傷者は約43,000名（海兵隊及び海軍を含まず。）、日本側死傷者約１０万以上と発表（うるま新報）	⑨
1.	海外の旧軍人軍属と一般邦人の引揚が米軍艦船により進められることになった。	①	1.29	連合国最高司令部は「若干の外郭地域を政治上、行政上日本から分離することに関する覚書」を発す	⑪
2. 1	「恩給法ノ特例ニ関スル件」(勅令68号)により、軍人恩給は一部の傷病恩給を除いて廃止された。	③ ⑩	2.	台湾や日本から八重山への引揚多数あり。９月頃まで続く。	⑥
2. 2	(財)大日本傷夷軍人会解散、その資産寄付により(財)協助会設立	⑩			
3.13	厚生省の外局、「引揚援護院」誕生 初代長官　斉藤惣一	①			
3.18	ＧＨＱは琉球人、中国人、台湾人、朝鮮人等の登録令実施指令	① ⑩			
4.15	「復員留守業務規定」制定(細部規定)決定（次官会議）	⑩			
4.25	定着地における海外引揚者援護要綱決定（相談所設置、就職斡旋等）	② ⑩	4.24	沖縄民政府、宮古民政府、八重山民政府が設立された。	⑨
5. 3	生存者叙勲の停止について閣議決定	⑩			
5.22	第一次吉田内閣成立(河合良成厚相)	②			
6. 9	戦争未亡人、初の組織化	⑩	6.12	軍政府は日本及び海外からの琉球島人送還計画を発表。昭和27年 2月までに沖縄本島は９万余人を予定	⑨
6.14 15 ?)	復員庁誕生（旧陸海軍省→ 第1、第2復員省→第1、第2復員局） 総裁　幣原喜重郎（国務大臣） 局長　上月良夫（第一復員局長） 〃　前田　稔（第二復員局長）	① ⑩	6.28	うるま新報紙上に「日本政府は沖縄にいる全日本兵を７月31日までに帰国させる。」と発表して「残兵は出て来い」と広告掲載	⑨
			8.17	日本からの引揚帰還者第一船入る。	⑥
8. 1	第１回未帰還軍人等一斉調査（いわゆる八.一調査）	①	8. 3	八重山で太平洋戦争犠牲者の合同慰霊祭挙行	⑥
9.15	引揚者全国大会（東京）、在外財産問題等解決要求	①	10. 5 (9 ?)	５１２名の疎開学童引揚第一船那覇丸入る。	⑥
11. 3	日本国憲法公布（22年5月3日施行）	①			
12.16	ＧＨＱ「日本からの集団引揚の終結」について引揚完了の指令を発す。	①			
12.19	在ソ日本人捕虜の引揚に関する米ソ協定成立、毎月５万人送還予定	① ⑩			

昭和２２年

国等の動き			沖縄での動き		
2. 6	南方残留同胞帰還促進大会	⑩	1.初	「白梅の碑」を建て、第１回慰霊祭を実施	⑰
4. 7	シベリア引揚再開第一船明優丸、舞鶴入港	②			
4.26	「大東亜戦争行賞打切りに関する上奏」で全ての叙位叙勲事務が停止	②	4.18？）	八重山で帰還者の台湾銀行及び日銀券回収実施	⑥
5.24	片山哲内閣成立（一松定吉厚相）	②			
6.15	皇居前で引揚促進大会開催	⑩			
10.15	復員庁官制廃止 第一復員局 → 厚生省第一復員局 第二復員局 → 総理大臣直属機関第二復員局	① ⑩	10.28	医療関係者慰霊祭執行（ひめゆりの塔隣）	⑨
11.17	引揚促進団体全国協議会設立	⑩			
12.15	未復員者給与法公布(法182)により、階級別俸給額を一律月額100円とした。	② ⑩			